

患者様各位

夜間・休日診療を受診される皆さまへ

医療法人 宝生会 P L 病院長

当院では、下記の要領でガイドラインに沿った院内トリアージの施設基準を取得し、診療報酬を算定しております。

トリアージとは、救急医療の専門知識を有する看護師が症状をうかがい、患者様の緊急度・重症度を判断し、より早期にケアを要する患者様から優先して診療を行い、少しでも円滑で質の高い診療体制を維持することにあります。従いまして、場合によっては診療の順番が前後する場合もございますが何卒ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

記

1、算定日時

平日 月曜日～金曜日	17：00～翌 9：00
土曜日	12：30～翌 9：00
日曜日・祝日	9：00～翌 9：00

2、算定対象

救急医療の専門知識を有する看護師が診察前に事前説明の上、
初診にて来院されトリアージを行った全ての患者様。

* 上記 1、の時間帯でも院内トリアージを実施しない場合は算定いたしません。

以上